

### 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

#### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●授業計画書(シラバス)の作成過程 授業概要、到達目標、授業方法、授業テーマと内容、課題内容、成績評価の方法と基準、使用する教科書や参考文献について記載したものを作成。</li><li>●授業計画書(シラバス)の作成時期 各期開始まで(前期:前年度3月、後期:9月)に作成。 講義開始までに授業計画書を作成し、学生に公表。</li></ul>	
授業計画書の公表方法	事務所に備え付け、閲覧可能としている。 Webにて公表。 URL: <a href="http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/">http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

試験、レポート、論文の成果を点数（100 点満点）に換算し、学則に明記されている基準に基づいて学修成果を評価。

レポート、論文は、①提出期限の厳守、②規定に沿った作成方法、③誤字脱字の有無、

④テーマに合った内容、⑤参考・引用文献の活用度合いの 5 項目について点数化し、評価している。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業科目ごとに点数（100 点満点）評価したうえで、取得した点数の平均を求める方法で成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

事務所に備え付け、閲覧可能としている。  
Web にて公表。  
URL: <http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- 理事長、校長、学科長または主任で卒業認定会議を開催。
- 学則に明記されている卒業認定基準を満たしていることを確認。
  - ①出席時数の確認
    - ・当該科目の授業時間の2 / 3の履修
    - ・実習については4 / 5の履修
  - ②当該科目の学修成果の確認
  - ③卒業認定試験の成績確認

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

事務所に備え付け、閲覧可能としている。

Webにて公表。

URL: <http://www.wakasa-iryo.com/teacherblog/>